

「休眠預金等活用の基本方針策定に向けた地方公聴会～中間的整理について～」  
の開催結果

1. 地方公聴会の開催概要

会場	岡山 (9/20)	大阪 (9/26)	東京 (9/29)	福岡 (9/29)	仙台 (10/2)	合計
参加人数	27 人	69 人	86 人	41 人	36 人	259 人

2. 主な意見等

【主要論点 1】法の基本理念の具体化

- 休眠預金の交付を受けた場合に、別団体から助成金を受けられないといった厳しいルールづくりをしないよう配慮いただきたい。
- 休眠預金があるからといって、行政の政策的な予算の肩代わりにならないようお願いしたい。
- 人材育成は先行投資的な面があり、こういった部分にも休眠預金を活用できるとよい。

【主要論点 2】休眠預金活用により優先的に解決すべき社会の諸課題

- 優先的に解決すべき社会の諸課題について、審議会としては基本方針の策定段階で絞り込まず、指定活用団体において決めることになったとあるが、審議会において決めるべきだと思う。
- 課題解決にあたり、連携やネットワークが有効である。

※主要論点 3 以降の各項目については、今秋以降、本格的に議論していくことになっている。

【主要論点 3】指定活用団体に求められる機能、ガバナンス/コンプライアンス体制

- 資金分配団体の選定にあたり、地域性、専門性のほか、支援対象団体の発展段階に応じた支援措置（助成、貸付等）による分類を議論してはどうか。

【主要論点 4】指定活用団体の指定基準・手続

（特になし）

【主要論点 5】資金分配団体に求められる機能、ガバナンス/コンプライアンス体制

- 資金分配団体には、地域課題は何か、どうすれば解決できるのか、どの団体に優先的に資金配分していくか等について、適確な判断能力、調査分析能力が必

要であるが、そういう能力のある人材を育成するにはコストがかかる。

- 現場のニーズ等がわからないプログラム・オフィサーもいるため、その実績や能力を向上させるよう、プログラム・オフィサーの訓練体制も検討すべきである。
- 資金分配団体のない地域も想定されるため、資金分配団体がその地域の情報を得られるように、資金分配団体とその地域の間支援組織との連携体制を構築すべきである。
- 伴走支援できる資金分配団体は数も質も足りないほか、資金分配団体が資金分配と伴走支援の両方を行うと、助成等を受けた団体が資金分配団体の意向ばかりを考えるようになるため、資金分配団体は資金分配を行い、伴走支援は別の団体が行った方がよい。

**【主要論点6】** 資金の活用の成果に係る評価の在り方と成果に係る目標に着目した助成・貸付・出資など、革新的な手法の開発の促進

- 社会的インパクト評価に取り組める団体は少ないため、評価についても伴走支援をすべきである。
- 社会的インパクト評価においては、多様な評価基準、評価のやり方を想定すべきである。
- 評価指標がたくさんあり過ぎると比較が難しくなる。
- 革新的な手法というものに目が行きすぎないで、地道な活動にもお金が届くようにしていただきたい。
- 本質的に社会課題を解決して、ソーシャル・イノベーションを起こすということを、関係者に共有できるような事例を審議会の資料として出してもらいたい。
- 資金支援の出口として、民間で資金調達するというルートのほかに、行政が施策として取り組むというルートも考えるべきである。

**【主要論点7】** その他

- 現場の団体への助成の条件として多くのことを求められると、かなり助成先が限られてしまう。

以上